

確認検査手数料[東京]

確認検査手数料[東京](改訂:2025年4月)

※2025年4月1日より確認申請・検査手数料の一部改訂いたします。  
確認申請時に完了検査までの申請手数料を一括納付の場合、確認申請、中間検査、完了検査手数料を10%割引致します。

**確認申請・検査手数料 ※確認の特例がある建築物。** 以下全て手数料の額(単位:円)

床面積の合計	確認申請	中間検査	完了検査	
			中間検査を行った建築物	中間検査無しの建築物
30㎡以内のもの				
30㎡を超え、100㎡以内のもの	20,000	22,000	24,000	26,000
100㎡を超え、200㎡以内のもの	25,000	26,000	30,000	35,000
200㎡を超え、500㎡以内のもの	47,000	47,000	50,000	55,000
500㎡を超え、1,000㎡以内のもの	81,000	68,000	83,000	92,000
1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	126,000	92,000	118,000	130,000
2,000㎡を超え、5,000㎡以内のもの	209,000	139,000	179,000	197,000
5,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	315,000	190,000	250,000	275,000

◆当機構以外で確認申請を行った建築物の計画変更、中間検査及び完了検査の手数は20%を加算します。

★手数料の面積算定

- ・建物の増築は、同一棟の既存部分の延べ床面積1/2を加えた部分を申請面積として算定します。(中間検査を除く)
- ・用途変更、大規模の修繕、大規模の模様替えは申請部分の1/2の面積とします。
- ・計画変更は変更に関わる範囲の1/2の面積とします。

**確認申請・検査手数料 ※上記以外のもの**

床面積の合計	確認申請	中間検査	完了検査	
			中間検査を行った建築物	中間検査無しの建築物
30㎡以内のもの				
30㎡を超え、100㎡以内のもの	30,000	30,000	35,000	38,000
100㎡を超え、200㎡以内のもの	35,000	40,000	48,000	52,000
200㎡を超え、500㎡以内のもの	65,000	61,000	76,000	84,000
500㎡を超え、1,000㎡以内のもの	113,000	98,000	105,000	116,000
1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	174,000	115,000	147,000	162,000
2,000㎡を超え、5,000㎡以内のもの	320,000	198,000	227,000	250,000
5,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	435,000	240,000	317,000	349,000
10,000㎡を超え、20,000㎡以内のもの	別途協議			
20,000㎡を超え、50,000㎡以内のもの				
50,000㎡超				

◆当機構以外で確認申請を行った建築物の計画変更、中間検査及び完了検査の手数は20%を加算します。

★手数料の面積算定

- ・建物の増築は、同一棟の既存部分の延べ床面積1/2を加えた部分を申請面積として算定します。(中間検査を除く)
- ・用途変更、大規模の修繕、大規模の模様替えは申請部分の1/2の面積とします。
- ・計画変更は変更に関わる範囲の1/2の面積とします。

◆仕様基準による省エネ基準適合性審査手数料(加算)

戸建住宅		
A<200㎡		16,300
200㎡≤A		18,000
共同住宅		
A<300㎡		32,000
300㎡≤A<2,000㎡		55,000
2000㎡≤A<5,000㎡		98,000
5000㎡≤A		149,000

◆省エネ基準適合性判定の対象となる建築物の完了検査追加手数料

床面積の合計	直前の適合判定を当機構から受けている場合	直前の適合判定を当機構から受けていない場合
A<200	11,000	22,000
200<A≤300	12,000	24,000
300<A≤2,000	16,000	32,000
2,000<A≤5,000	30,000	60,000
5,000<A≤10,000	42,000	84,000

◆オプション手数料(割増手数料)

床面積の合計	ルート1 構造計算手数料 (EXJ・棟単位)	ルート2・3 構造計算手数料 (EXJ・棟単位)	避難安全 検証法	耐火性能 検証法	天空率(道路・隣地・ 北側単位)
≤200	20,000	40,000	10,000	10,000	2,500
200<A≤500	25,000	45,000	15,000	15,000	3,500
500<A≤1,000	30,000	50,000	40,000	40,000	5,000
1,000<A≤2,000	35,000	50,000	別途協議		
2,000<A≤4,000	40,000	50,000			
4,000<A≤6,000	45,000	60,000			
6,000<A≤8,000	50,000	60,000			
8,000<A≤10,000	55,000	60,000			
10,000<A≤30,000	60,000	70,000			
30,000<A≤50,000	65,000	80,000			
50000<	70,000	90,000			

注記:1建築物に対して加算されます。  
天空率は道路・隣地・北側について1単位とします。

- ★一貫プログラムの場合、その他の場合は上記の 2 倍とします。
- ★建物の階数が 6 を超えるばあいは上記の 1.5 倍とします。
- ★計画変更等構造計算を最初から審査する場合は上記の 1/2 倍とします。
- ★長期・性能等も上記表に従って構造の手数料をいただきます。

建築設備・工作物 確認申請・検査手数料

令第138条第1項の規定	確認申請	中間検査	完了検査(中間検査あり)	完了検査	計画変更
建築設備(1つにつき)	23,000			36,000	12,000
小荷物専用昇降機 (1つにつき)	13,000			32,000	8,000
工作物(1つにつき)・20㎡未満	30,000			31,000	15,000
工作物(1つにつき)・20㎡以上	50,000				25,000
令第138条第2項の規定	確認申請	中間検査	完了検査(中間検査あり)	完了検査	計画変更
1号、2号、3号で4m以下 又は10㎡以下	35,000			40,000	15,000
2号、3号で4mを超える物 又は10㎡を超える物	45,000			50,000	20,000
				構造計算が伴う場合	25,000

**検査出張料 前と同様**

	出張料
	2500
	4500
	5000
上記の内・外の場合であっても交通の便などによりこれによれない場合は、別途協議の上料金を定めます。	別途

※確認申請時に完了検査までの申請手数料を一括納付の場合手数料の割引があります。

各種届事務手数料
2,000円

※工事施工者届け、建築主の変更届け、監理者届、軽微変更届など行政等に送付が必要な郵送及び事務手数料。

※上記に定める他、上記以外の項目等、これによりがたい手数料は別途協議による  
軽微な変更は誤字・脱字等は2,000円その他は6,000円

※●工作物確認申請料加算額(1申請に2以上の構造計算に対するもの)

令第138条第1項に規定する物	基(1)	2つ目の計算	3つ目の計算	4つ目の計算	5つ以上の計算
申請料※1 計算式	30,000	30,000+8,000=38,000	38,000+6,000=44,000	44,000+4,000=48,000	48,000+2,000×(n-4)
申請料※2 計算式	50,000	50,000+10,000=60,000	60,000+8,000=68,000	68,000+6,000=74,000	74,000+4,000×(n-4)
計画変更申請料 ※1	15,000	15,000+4,000=19,000	19,000+3,000=22,000	22,000+2,000=24,000	24,000+1,000×(n-4)
計画変更申請料 ※2	25,000	25,000+6,000=31,000	31,000+4,000=35,000	35,000+2,000=37,000	37,000+1,000×(n-4)
令第138条第2項に規定する物	2つ目の計算	3つ目の計算	4つ目の計算	5つ目の計算	6つ以上の計算